

回答表

No	質問内容	回答
1	議員に対するヒアリングとありますが、何名くらいの議員の方にヒアリングの協力がいただけるものなのでしょうか？多数いらっしゃる場合、集合形式でのヒアリングを提案したいのですが、ヒアリング場所（会議室など）を日野市様にお借りすることは可能でしょうか？	現時点では、8名程度を予定しています。全対象者集合形式でのヒアリングは日程上難しいため、複数日を設けてヒアリングを実施する予定です。会議室は、議会事務局にて確保いたします。
2	出席者は「提案説明には、本委託を受託した場合の管理責任予定者又は実務担当予定者が必ず出席」とのことですが、以外の本プロジェクト参加予定メンバーも出席可能でしょうか？その場合、出席者の上限は何名でしょうか？	管理責任予定者又は実務担当予定者が出席していれば、それ以外のメンバーの出席も可能です。また、会場の都合上、4名程度を上限にお願いいたします。
3	プレゼンテーションには提案書データ（パワーポイント）を使って、プレゼンテーションをさせていただきたいと考えております。プロジェクターやスクリーンなどお借りすることは可能でしょうか？	プロジェクター及びスクリーンは議会事務局にてご用意いたします。スクリーンは約縦120cm×横160cmです。使用する場合には、事前にご連絡ください。
4	「受領時の要件審査や修正手続きのためやむを得ず紙での運用を継続している文書が存在しており、この事務の電子化が課題となっている。」とありますが、議員以外と文書のやり取りはありますか。	本委託は議員との電子文書の運用が対象であり、議員以外との文書のやり取りは想定しておりません。
5	「事務局に対するヒアリング、議員に対するヒアリングを実施するものとする」とありますが、対象者は事務局メンバー1～2名程度、議員1名という理解でよろしいですか。	事務局は3～4名程度を予定しておりますが、個々ではなく集合形式でのヒアリングを想定しています。議員は、No.1の回答を参照ください。
6	様式2の管理責任者＝様式3の業務責任者という理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。